

令和5年度 第2回池田市総合教育会議 議事録

日 時：令和6年2月8日（木）午後3時30分～午後4時30分

会 場：池田・府市合同庁舎 5階 大会議室

出席者：瀧澤市長、田渕教育長、小林委員、木村委員、辻村委員、尾松委員
＜事務局＞

25人

傍聴者：2人

1. 開会

＜市長＞

- ・みなさま大変お忙しい中ご出席いただき、感謝申し上げます。
- ・本日は令和5年度第2回目の総合教育会議である。前回は令和5年7月に開催したので、約半年ぶりの開催となる。
- ・本市では令和5年4月から「第7次池田市総合計画」がスタートし、1年が経とうとする。キャッチフレーズを「だったらいいなを叶えるいけだ」とし、教育分野においても教育委員会と連携して各施策に取り組んでいるところ。
- ・本日は2つの案件を予定しており、1つ目の案件は「第2次池田市教育振興基本計画（案）について」である。前回の会議で議論した「池田市教育大綱」の改訂案が掲げる基本理念に基づき、教育委員会において、計画案を作成いただいた。委員のみなさまの新たな計画に込める思いなどを是非お聞かせいただきたいと考えている。2つ目の案件は「令和6年度教育施策について」である。来年度の本市の教育施策について、今後の池田の教育の更なる発展に向け、意見交換をさせていただきたい。
- ・限られた時間ではあるが、みなさまには忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

2. 議事 ※P. 10に参考資料を掲載。

（1）第2次池田市教育振興基本計画（案）について

＜事務局から説明＞

- ・第2次池田市教育振興基本計画（案）の概要とこれまでの経過、そして今回の改訂に至る背景について教育部からご説明する。
- ・池田市教育委員会は、平成24年度に「教育のまち池田」の実現をめざす12年間構想として、「池田市教育ビジョン」を策定した。現行の教育ビジョンにおいて進めてきたこれまでの12年間の取り組みを踏まえ、新たな時代に向かう新教育ビジョンとして、この度、第2次池田市教育振興基本計画（案）を

取りまとめたので、本日お示しする。

- 本案の取りまとめにあたり、池田市の教育施策について、点検評価をお願いしている池田市教育活動点検評価委員会内に、教育振興基本計画検討委員会を組織し、検討いただいた。また、令和6年1月15日から2月5日までパブリックコメントを実施し、市民の皆様からのご意見・ご提言も募集させていただいたところ。パブリックコメントでは、市民の皆様から多くのご意見・ご提言をいただくことができ、現在、教育委員会事務局にて内容の確認と共有を行っているところ。この場を借りて観点を絞り紹介する。
- 計画全体については、本計画がめざすこれからの教育の方向性について、賛同するご意見や新しい教育のスタートへの願いのほかご指摘や要望等、多数のご提言をいただいた。保護者や地域の方々の教育への期待、不安、応援等に触れ、本計画の重要性を改めて実感しているところ。
- 計画の周知については、計画の市内全体での共有について、より分かりやすい形式、方法での周知を希望するご意見を多数いただいた。保護者や地域の方々にも、本計画の趣旨が明確に伝えられるよう、分かりやすい文言やイラスト等を駆使した概要版の制作等を進めているところ。また、教職員への周知徹底についても、ご意見があった。まずは、校園長先生方と計画の趣旨を共有し、学校経営におけるあらゆる教育活動の中で、教員に周知徹底を図れるよう、校園現場を支援してまいる。
- 各施策のロードマップと評価については、各施策の展開における具体的な時期を明確にしたロードマップの作成と定期的な評価実施への要望があった。第1次の基本計画である池田市教育ビジョンの成果と課題を踏まえた計画策定であるため、各施策における主な取組については時期等を踏まえた推進プランを作成し、定期的な評価を評価委員会にて実施してまいる。
- 各施策への要望については、教育の在り方や学び方から学校園に関する様々な環境整備、地域教育、社会教育に関わるものまで、多岐にわたる内容について、多数のご要望をいただいた。
- 各ご意見については今後、内容を精査し本市の考え方とともに公表させていただく。保護者や地域の方々からいただいた教育への強い期待に応えるべく、教育委員会の責務として、計画の実現に向けた取組を進めてまいる。

- ここから本計画案の説明へと進めてまいる。限られた時間であるので、本計画案の概要のみ説明させていただく。
- 本計画の趣旨としては、「教育のまち池田」が描く Well-being の実現を掲げている。予測困難なこれからの社会において、多様な課題や困難に対し、豊かな創造性と実践力で未来を描き切り拓く力を育み、個人と社会の幸せを創り出

す教育をめざしてまいる。こうした趣旨の背景には、急速に進む社会変化や多様化・複雑化する教育課題等への対応があり、令和5年6月16日に閣議決定された文部科学省の第4期教育振興基本計画でも、Well-being の概念はこれからの教育を描くための重要なコンセプトとして示されている。子どもたち一人ひとりの Well-being が学校を中心に家庭や地域、社会へと広がり、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していく未来像は、教育における希望の姿であり、第7次池田市総合計画が描く「めざすまちの将来像」とも志を同じくするものと考えている。一人ひとりが抱く幸福感は実に多様で、Well-being を柱とした学習者主体の新しい教育観を池田全体で共有し、教育の力で個人と社会の幸福感を創造してまいる。

- ・本計画における基本構想の骨子について整理する。多岐にわたる Well-being を構成する要素の中でも本市では、幸福感をその他の要素を包括する要素として捉え、幸福感の創造を最上位目標として設定した。教育が果たす役割は、学校教育を中心にあらゆる教育活動を通して、「学ぶ喜び」を創出していくことであると考え。また、予測困難な社会においては、豊かな創造性と実践力で、未来を描き切り拓いていく力が必要不可欠である。子どもたちの今も未来も幸せにするため、学ぶ喜びの中で、創造性と実践力を育み、それらを生かすことで、また、学ぶ喜びを創出していく教育を実現してまいる。このような願いの具現化を図るため、学ぶ喜びを核として、育む、伸ばす、支える、広げるといった観点から4つの基本方針を定め、16の政策目標を整理した。議題についての説明は以上。

<市長>

議題（1）についてみなさまのご意見をお聞きしたい。

<小林委員>

- ・池田市教育ビジョンから、急速な社会変化と多様化する教育課題への対応が求められているところであるが、特に、応用力のある子どもを育てるという点が引き続き重要である。第7次池田市総合計画のめざすまちの将来像である「笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐ みんなが大好きなまち」と文部科学省の Well-being は、いずれも幸福感を表す概念であると思料。ただ、Well-being は簡単な言葉のようだが、広く自由に解釈されてしまう可能性があるため、文部科学省が使う Well-being と池田市独自の Well-being が具体的に何を指すのか、議論し明確にしたうえで、関係者間の共有や市民の方々への説明が必要である。
- ・教師の Well-being については、働き方改革も含め、先生方が Well-being を感

じられることで、子どもたちにも伝えていくことができるという観点からも重要であるものと思料。

- ・教育のまち池田の Well-being について、中心として学ぶ喜びを置くのは国とは違う特徴のある良いアイデアである。

<辻村委員>

- ・教育の目標として Well-being は少し違和感がある。教育の本来の目標は、自立する、社会性や協調性を育むことであるべきであると考えますが、Well-being というのは、あるべき幸せを国家的に押し付けるように感じられることもある。社会の幸福感は全体主義的な怖さも感じる場所。個人の自由や幸せを追求すると他者と対立することもあるが、他人とぶつかり合う中での調整や対話も重要なテーマの1つである。
- ・子ども主体で捉える上で、近年、子どもの意見表明権が注目されている。子どもの権利条約に定められている権利であるが、こども基本法にも子どもの権利擁護機関設立の内容はないことから、近隣の川西市や宝塚市等において独自に機関を設立している。学びにおける主体として子どもの人権を守ることを含めた包括的な検討も必要である。
- ・学ぶ喜びを与えるための教師の課題として、創造性や実践力が必要とあるが、空虚なものにならないよう実践していく必要がある。

<尾松委員>

- ・医学においても、健康で楽しく、幸福感や満足感という意味で使われる Well-being であるが、創造性と実践力から結果が出ることで学ぶ喜びを感じられ、それを教えるというわかりやすい構図である。学ぶことで結果が出て、その結果に満足することで次の学びにつなげるという点において、大変網羅的に示されているので満足している。

<木村委員>

- ・幸福感の一つとして、自己肯定感を高めるということが必要ではないかと考えている。幸福感は多様であるが、社会から自分は必要とされていると感じることである自己肯定感を高めるには、先生方の理解や創造性が必要であり、難しい課題であると認識。社会の縮図である学校は、社会において困難に立ち向かう練習をする場でもあるため、良いことばかりではない達成感が幸福感へとつながるものと思料。

<教育長>

- ・12年間のビジョンの中で、学び続ける、つながるといった子ども像を大切にしてきたが、今回の計画においても大切にしたい要素である。ただ、学びの中身としては社会情勢の変化に伴い更新する必要があると考えており、今回強調するのは創造性と実践力である。学びを創出し活用する力をつけるには、先生方の授業もこれまでのものから変わっていく必要がある。タブレット配布などICT環境が整う一方で、一人ひとりの発達や家庭の状況などの多様な課題も変化している。これからの学びの捉え方をつきつめ続けることで学び続け、幸福感を得られるものと思料。
- ・校長会等においても、授業を劇的に改善すべく取り組んでいるところ。学校は変化に対し硬直化していることが多いが、先生方一人ひとりの意識改革や少しの工夫改善によって創造性や実践力をつける教育ができる。教育のソフト面での改革が非常に重要であり、学びを進めるための様々な仕掛けや施策に取り組んでまいらる。

<市長>

- ・新しい基本計画は、時代を見据えた、思い切った内容になっているのではないかと感じる。Well-being について、委員の皆様の様々な意見があったが、主観と客観で分けることも一つであるものと思料。主観的な Well-being は子どもたちや先生方一人ひとりが実感するものであり、客観的な Well-being は学力や地域状況の統計など数値として表せるものもあり、2つの視点が必要。木村委員と同じく自己肯定感は重要であると考えており、社会生活において困難に立ち向かう中で、Well-being は心身ともに健康であってこそその感情であり、興味関心のあるものや他者とのつながりを実感することが重要である。
- ・私自身、保護者の視点からも時代の変化に即した学校のきめ細かい対応を感じているところ。近隣の学校を見ても、夜遅くまで電気がついていることもあり、先生方においても心身ともに健康で頑張っていたいただきたい。

(2) 令和6年度教育施策について

<事務局から説明>

- ・第2次教育振興基本計画(案)に示す8つの重点施策について順に説明する。
- ・重点1. 特色ある学校園づくりについては、すべての子どもたちに学ぶ喜びを通して幸福感を創造していくためには、目の前の子ども一人ひとりを大切に、子どもたちと教職員が共に特色ある学校園を創り上げていくことが必要。画一的な教育ではなく、子ども一人ひとりの個性や可能性を最大限生かし伸ばす教育の創造に向けて、教育委員会から各学校園への研究委託を通して取

組みを支援、指導してまいる。

- ・重点2. 教育DXによる学び方改革について、一人一台のタブレット端末、一人ひとりに応じた学びの可能性を大きく広げるツールとし、それぞれの理解度、興味・関心に応じた個別最適な学びと、共に学びを深めていく協働的な学びの充実を図ってまいる。また、これからの社会において重要とされる情報活用能力を育み、自ら学び続ける探究的な学びの実現に向けて、授業改革と環境の整備を一体的に進めていく。
- ・重点3. 個に応じた学びの場については、学びの場を教室や学校の外に求める子どもたちが増加しており、支援を必要とする子どもの教育的ニーズも多様化していることから、安心して学び合える教室環境づくりを、今後も大切にしていける。すべての子どもたちにとって最適な学びを実現するため、適切な環境と体制を整えてまいる。
- ・重点4. 子ども理解・学びの連続性については、生涯にわたる学びの根幹として、乳幼児期の学びの芽生えを一層重視してまいる。幼児期の学びから義務教育9年間の学びが、途切れることなく連続していくことで、子どもたちの個性と可能性は最大限伸びていくものとする。公私立を問わず就学前教育保育施設との連携を深めるとともに、小中一貫教育の一層の推進に努めてまいる。
- ・重点5. 教職員の働きがいと活力については、現在、教員の不足、業務の多忙化は、全国的な大きな社会課題となりつつあるが、子どもたちの Well-being 実現のためには、学校園で子どもたちと共に過ごす教職員の幸福感も重要な視点であるとする。教職員が子どもと豊かに向き合い、学び続けることができる時間を大切にするため、適切な人材の確保と環境の構築、業務改善を進めてまいる。
- ・重点6. 学校園と地域・社会との協働については、多様化する教育課題を解決するためには、学校だけの力では限界があり、地域・社会とのつながりは教育の可能性を大きく拓くものとする。コミュニティ・スクールの設置拡充を視野に、社会に開かれた学校園づくりを推進し、学校園と地域・社会の協働体制を築いてまいる。
- ・重点7. 学びでつながる地域づくりについては、教育の力で社会全体の幸福感を実現していくためには、家庭教育支援や地域の教育力も重要な視点となる。学校を中心とした地域コミュニティづくりの充実を図るとともに、留守家庭児童会の機能拡充を進め、子どもの居場所づくりや地域の中における学びの場の創出に努めてまいる。
- ・重点8. 時代に応じた学習機会については、時代に応じた新たなニーズや顕在化する課題に対し、デジタル等の新たな可能性を模索するとともに、地域・社会の人材や団体との連携を一層強化することで、生涯学習の一層の推進を図

ってまいる。特に、中学生のスポーツ環境については、学校の部活動のみによる維持が難しい状況となっており、地域へのスムーズな移行が進められるよう、本計画期間において準備を整えてまいる。

- ・教育が抱える課題が複雑化する中、各々の努力や工夫だけに委ねる方法では、これからの多様な教育課題に対応していくことは不可能だと考える。教育の価値を学習者主体で捉えた新しい教育観を共有し、示しておる教育施策を一体的に推進していくことにより、学びでつながり合う「教育のまち池田」が描く Well-being を創造してまいる。教育政策課からの説明は以上。

<市長>

議題についてみなさまのご意見をお聞きしたい。

<木村委員>

- ・8つの重点施策について、個に応じた学びの場とあるが、遊びの場についても非常に少なくなっていると感じる。運動場にも公園にも制限があることに驚いた。学力だけでなく体力の低下も顕在化する中で、外で遊ぶ場所・時間の少なさは重大な課題であると認識している。遊ぶ時間も学びの一つと捉え、学校の中で遊ぶ時間が作れないものかと考える。時代に即した学習機会や地域づくり等削るばかりではない学校園づくりをお願いしたい。
- ・先生方の幸福感として、自己肯定感が高められるよう教職員の増員など、市としての予算措置もお願いしたい。

<尾松委員>

- ・8つの重点施策についてはすべてつながっており、1つ目の特色ある学校園づくりは4つ目のこども理解により個性と可能性を伸ばすことにつながり、3つ目の個に応じた学びの場にも呼応する。5つ目の業務改善は、教職員の人材確保のためにも働き方改革に加え、6つ目の地域・社会の協働体制の整備は必要であり、7つ目の学びによる地域づくりにつながるものが最適である。また、2つ目の教育DXを情報処理能力やタブレット端末等機器類の使い方など子どもたちには情報教育が必要である。また8つ目において、スポーツが得意な子どももステップアップできるように、学校の支援も拡充していただきたい。

<辻村委員>

- ・8つの重点施策について2つ心配な点がある。1つは、評価の公平性と多様性のバランスのとり方は学校として基準を設け、対応する必要がある点である。2つ目は、個に応じた学びの場であるが、教室と同等のレベルの環境を提供す

るための努力が必要。社会全体として教師を志す人が減少しているが、先生方が心理的安全性を維持しながら気持ちよく働ける職場環境の整備が必要。先生方の働きやすい職場は子どもたちが楽しく学べる場所に連携している。

- ・1年後、それぞれの施策について検証する必要がある。

<小林委員>

- ・令和6年度からスタートする本計画において、池田市独自のコンセプトであるWell-being、学ぶ喜び、創造性と実践力が先生方に周知される必要がある。初年度は特に先生方との共有は、令和6年度の主要施策を実現するために重要である。

<教育長>

- ・これまで教育日本一を目指す予算として、本市独自で全小学校への英語リーダー教員配置、GTECの導入や幼児保育サポート等も引き続き取り組みたい。さらに、教室や体育館以外にもWi-Fi環境を整備するなど、ICT環境整備の拡充を進めてまいりたい。
- ・特色づくりとして、国の方針である少人数学級は5年生までであるところ、市独自で6年生の実現、またにおいて重要である各学校の研究委託の方向性を検討したい。小学校における課題に対応する、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職が複数の目でアセスメントできる体制を整え、すべての小学校に配置されるよう市独自で動きたい。いじめ問題に係る第三者委員会の報告もしたが、教訓を受けてスクールアシストメイトの配置拡充やタブレットを活用して相談機能を高めるなどいじめ不登校問題に対する施策について検討してまいる。
- ・デジタルコンテンツを活用した学習支援、授業改善へ取り組んでまいる。また、コミュニティ・スクール化として運営協議会を設置、併せて中学校の部活動改革として部活動の地域移行についても徐々に進められるよう取り組んでまいる。今後、特にソフト面での有効で工夫した施策に取り組んでまいりたい。

<市長>

- ・令和6年度の教育施策についてご説明、ご意見をいただいた。新年度の当初予算については現在協議を重ねているところ。財政状況を鑑み、優先順位をつけて新しく実現する施策もあるが、実現できないと判断したものもある。ソフト面、ハード面共に教育委員会、教育長の皆さまと今後も連携してまいりたい。

3. 閉会

<市長>

- 予定していた時間となったので、追加の意見等がなければ令和5年度第2回総合教育会議を閉会させていただく。ご多用中にも関わらずご出席いただき、感謝申し上げます。

令和6年度の主要施策について

| 基本方針1 時代の変化に対応した資質・能力の育成 | 基本方針2 すべての可能性を伸ばす環境の構築 | 基本方針3 安心して学び合える魅力ある学校園づくり | 基本方針4 家庭・地域・社会における主体的な学びの推進 |
|--|--|--|--|
| I 確かな学力の育成 | I 一人ひとりに寄り添う支援教育 | I 教職員の資質・能力の向上 | I 家庭・地域の教育力向上 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの豊かな育ち」研究委託事業による特色ある学校園づくり【重点1】 ・指導者派遣事業による教育効果の高い魅力ある学校園づくり ・デジタルコンテンツを効果的に活用した個別最適な基礎学力の向上【重点2】 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援教育チーフコーディネーターを中心とした校内支援体制の強化【重点3】 ・支援教育支援員配置による支援の充実 ・研修の充実と相談体制の強化 ・幼稚園通級指導教室の充実 ・日本語が困難な子どもたちへの支援充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な教育課題に対応するための教職員研修の強化 ・定数内正規教職員率の引き上げ、大学3年生対象の選考新設による人材の確保【重点5】 ・池田で教職員を志す人材の早期からの育成 ・市費加講師や教員業務支援員の配置、業務スリム化等による働き方改革の推進【重点5】 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材を活用した放課後学習支援や部活動支援等、学校を核とした教育コミュニティづくりの推進【重点7】 ・留守家庭児童会とキッズランドの一体的充実による子どもの居場所づくりと家庭教育支援 ・留守家庭児童会拡充に向けた施設整備と人材確保、長期休業期間中の配食サービス導入【重点7】 ・児童館、児童文化センター等の特色ある活動展開 |
| II 豊かな心と健やかな体の育成 | II 学びの場の保障と充実 | II 子どもの安全を守る体制づくり | II 生涯を通じた学びの推進 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修の充実による人権教育を基盤とした教育の徹底 ・外部指導者との連携による体育学習の充実 ・学校給食センター、栄養教諭を中心とした食育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門家との連携やタブレット端末を活用したいじめ問題への対策強化【重点3】 ・児童・生徒及び保護者からの相談体制の強化【重点3】 ・生徒指導担当教員の配置による不登校問題を含めた校内支援体制の強化【重点3】 | <ul style="list-style-type: none"> ・各発達段階における適切な防犯・防災教育、交通安全教室等の実施 ・スクールガードリーダーの配置、各関係機関との連携による安全な環境の維持 ・小学校における登下校時刻確認システムの有効活用による安全・安心の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・市長部局や大学、企業等との連携による社会教育施策の推進 ・社会教育推進拠点施設である中央公民館の充実 ・電子図書館の利用促進、図書館システムのリニューアルによる利便性の高いサービスの提供【重点8】 ・くれば音楽堂の耐震補強工事の設計等、社会教育施設の整備と在り方の検討 |
| III 未来を切り拓く力の育成 | III 幼児教育の発展的充実 | III 教育の質を高める教育環境の整備 | III 社会教育・スポーツ活動の推進 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 機器の拡充整備とさらなる活用の推進による授業改革【重点2】 ・一人一台タブレット端末を活用した情報活用能力の育成【重点2】 ・ALT の派遣と英語専科教員の配置による英語教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・園内研究や専門保育講師等を活用した幼稚園型認定こども園における教育・保育の充実 ・高まる保育需要や多様な保護者ニーズに対応する適切な環境の構築 ・「幼児教育サポートチーム」による就学前教育・保育研修の充実【重点4】 | <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した学校施設の効率的な更新計画の策定と環境改善 ・特別教室を含めた高速インターネット環境の機能拡充と印刷機器構成の更新【重点2】【重点5】 ・コミュニティ・スクールへの順次移行による社会に開かれた教育課程の実現【重点6】 | <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれのライフスタイルに応じた安全で楽しい生涯スポーツ活動の充実 ・中学生のスポーツ環境の将来的な地域移行に向けた環境の整備【重点8】 ・指定管理者との連携、情報発信の充実による市内スポーツ施設の利用促進 |
| IV 社会形成能力の育成 | IV 一貫教育による学びの連続性 | IV 子どもの健康保持増進 | IV 歴史・文化遺産の保存と活用 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・社会で自立して生きていく力を育むキャリア教育の推進 ・児童・生徒の実践的な態度と生き生きとした学校生活を創造する学校行事の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中合同研修会や合同研究授業による小中一貫教育の推進【重点4】 ・4・3・2の3ステージ制を生かした義務教育学校における特色ある教育の推進【重点4】 | <ul style="list-style-type: none"> ・医師会をはじめとする関係機関との連携による子どもの健康づくりの推進 ・感染症の予防、適切な物品配備等による学校園における適切な環境衛生の維持 ・食物アレルギー対応、地産地消の取組み等による子どもたちに喜ばれる給食の提供 ・給食だより、食育だより、SNS を活用した食についての情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種資料の調査研究、収集・保存等による文化財保護 ・郷土の歴史・文化遺産の魅力発信と文化財の公開や展示による活用 ・歴史民俗資料館における展示や学校への出前授業による池田の歴史・文化の発信と活用 |